

## 提出された意見の内容と県の考え方

- 意見募集期間：2020年12月25日から2021年1月25日まで（31日間）
- 意見提出状況：9名・23件（第2章:6件、第5章:16件、その他:1件）

No.	該当 ページ	関連 ページ	項目	御意見の概要	県の考え方
<b>第2章 食育をめぐる取組の現状と今後の展開について</b>					
1	P. 4		1- (1) 社会情勢の変化や背景 （「体」の視点）	厚生労働省の平成25年の調査では、貧困世帯の子供は「休日に朝食を食べない」、「家庭で野菜を食べる頻度が低い」など、食生活の乱れが顕著であることが報告されています。子供の貧困化について社会情勢の変化として記述する必要はないでしょうか。	子どもに対する食育の課題等については、貧困に限らず、飽食等を包括して社会環境の変化による食生活の乱れとして、記載しております。 SDGの基本理念には「誰一人取り残さない」が掲げられており、SDG sの達成に貢献する食育の取組を推進してまいります。
2	P. 9		1- (3) 今後の展開 （「体」の視点）	今後の展開として、子供の貧困に起因する食生活の乱れに対する措置を記述すべきではないでしょうか。	
3	P. 9	P. 6 P. 7 P. 49 P. 50	1- (3) 今後の展開（「体」の視点）	適正体重の維持と書かれていますが、自分に合った適正体重だけにフォーカスするよりも適正なボディイメージも文言に含めることで、より理解が得られやすいのではないのでしょうか。	御意見は、今後の施策等の参考とさせていただきます。
4	P. 9		2- (3) 今後の展開（「心」の視点）	野菜摂取量の改善については、「野菜摂取量を増やす取組の推進」というだけでは弱いので、「あいちの課題」として、食育を通じて特に改善しなければならないと思います。	本計画では、多様な関係者とともに摂取量増加に向けた取組を強化することとしています。
5	P. 12		2- (2) ウ 食文化や食事作法等の理解と継承	学校給食における、県産食品の数や種類について解説されていますが、郷土料理を献立に取り入れた数は把握できていないのでしょうか。	郷土料理を学校給食の献立に取り入れた数は把握しておりません。今後、必要であれば把握してまいります。その定義が専門家により異なるのが実情です。
6	P. 12		2- (2) ウ 食文化や食事作法等の理解と継承	食事作法の理解と継承についてはどのようになっているのか解説すべきではないでしょうか。	食事作法の理解と継承につきましては、御意見を踏まえて記載を追記します。

No.	該当 ページ	関連 ページ	項目	御意見の概要	県の考え方
<b>第5章 県や関係団体の取組</b>					
7	P. 30	P. 30～ P. 48	全体	具体的にしていきたい事柄の一つとして、取り組み主体や連携組織に「県」と記述されているところについて、主管となる局・部・課まで示してほしい。	御意見を踏まえて、取組主体の欄に、関係局名を記載します。
8	P. 30	P. 30～ P. 48	全体	市町村にSDGsの取組が伝達され、わかるようにしていきたいです。	SDGs達成への貢献も含めて、本県の食育推進計画は、今後、市町村を始め広く周知してまいります。
9	P. 32		1- (1) ク 高齢期における食による健康維持の推進	今日、高齢者食育のニーズがとても高くなってきており、国の施策に沿って、全国で地域包括ケアシステム構築の取り組みが進められ、様々なアイデアが打ち出されています。これに、食生活改善推進員や食育推進ボランティアに積極的に参画していただき、その経験や知恵を活かしていきたいと思えます。	食生活改善推進員や食育推進ボランティアにつきましては、食育推進の核として高齢者の食育を始め各取組への積極的な参画を期待しております。
10	P. 32		1- (1) ク 高齢期における食による健康維持の推進	高齢者が地域包括ケアシステムで謳われている「可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営む」ためには、配食サービスを中心とした食と栄養の支援が有効だと考えていますが、具体的な施策や既にモデル事業を実施している市町村はあるのでしょうか。	令和2年11月時点で愛知県内の全市町村が、配食サービスを事業として実施しております。
11	P. 32		1- (1) ク 高齢期における食による健康維持の推進	配食サービスの充実を図るためには、行政だけではなく、民間の資金・運営能力・技術が必要だと思えます。食育推進計画がすすみ、地域包括ケアシステムにおける食と栄養の支援体制が整備されていくことを強く望みます。	御意見は、今後の施策等の参考とさせていただきます。
12	P. 32		1- (1) ク 高齢期における食による健康維持の推進	高齢期の食育も若い世代も巻き込みながら進めることで、より主体的に活動ができ、ヘルスプロモーションを推進できるのではないのでしょうか。	御意見は、今後の施策等の参考とさせていただきます。
13	P. 32		1- (1) ク 高齢期における食による健康維持の推進	地域の高齢者への配食サービス提供業者に対する食育の啓発をすることで、業者はより主体的に健康増進や美味しさについて検討できるのではないのでしょうか。住民に現状と今後について考えてもらえるよう主体性をもってもらえるよう計画から行き、実施することで継続的に食育活動を進められるのではと考えます。	御意見は、今後の施策等の参考とさせていただきます。
14	P. 33	P. 29 P. 30	1- (2) 生活習慣病や過度な痩身等の予防	「過度な痩身等の予防」とあるが、特に思春期からの過度な痩身予防については、個人の体型への考え方や生活習慣の影響も大きく、食の視点からの取組推進は大変難しいと思うので、「生活習慣病や過度な痩身等の予防」を「生活習慣病予防や適正体重維持の推進」に、「思春期からの過度な痩身予防の推進」を「思春期からの適正体重の維持の推進」等に修正した方が良く考えます。	御意見を踏まえて計画の記載を修正します。

No.	該当 ページ	関連 ページ	項目	御意見の概要	県の考え方
15	P. 36		2- (1) 食を楽しむゆとりの積極的な確保	食を楽しむこと＝家族や友人と食事をするのようにとらえられていますが、食は食事をするだけではないと思います。「楽しい食」をどのように定義されていますでしょうか。	御意見のとおり、「楽しい食」は食べるだけでなく、一緒に食事をする楽しさを味わうこと、会話を通じて互いの心にふれあうこと、歴史や文化を知ることなど、広く捉えています。
16	P. 36		2- (1) ア 給食や弁当を通じた豊かな人間性の育成	学校の主な取組内容として、和食文化の保護・継承の観点から、「食事の基本として、「いただきます」の後にまず手に取るのは、お茶碗を持つ。」を取り組みに追加して欲しい。	この計画は指針のため、手法の詳細については各取組主体が創意工夫して取り組むこととしています。
17	P. 37		2- (1) イ 家族や友人と食事をとるための環境整備	「楽しく」の字句を追加し、「家族団らんの・・・と一緒に楽しく食事をとる・・・」に、「食を楽しむ」を「楽しく食べる」に字句を修正して欲しい。	「食を楽しむ」は、「楽しく食べる」だけでなく、会話を通じて互いの心にふれあうこと、歴史や文化を知ることなど、広い意味で捉えて記載しております。
18	P. 37		2- (1) ウ 子どもや高齢者等の「『こ』食」への対応	子どもや高齢者等の「『こ』食への対応」についての具体的な取り組みとして、共食の場をつくとあります。積極的な推進を望んでいますが、具体的な取り組みを示していただきたい。	この計画は指針のため、具体的な取組は、各取組主体が創意工夫をして実施することとしています。
19	P. 42		3- (2) ア 農林水産業への関心と理解を深める取組の推進	農産物を国内で安定生産する体制をきちんと作る必要があり、食育による「食料安全保障について、意識の醸成を図ります。」を追加する。	「食料安全保障」も含め、食の大切さや農林水産業の果たしている役割への理解を深める取組を引き続き進めていきます。 なお、不測時における「食料安全保障」については、食料・農業・農村基本法において、国が必要な施策を講ずることになっていますので、御理解ください。
20	P. 46		4- (1) エ 食育を担う多様な人材の育成と活動の促進	所属の有無にかかわらず、講習会に参加できるような仕組みはできないでしょうか。	御意見は、今後の施策等の参考とさせていただきます。
21	P. 47		4- (2) イ ネットワークを活用した関係者間の情報共有	横展開のつながりを強化するため、例えば、教育委員会、農業団体等が、食育の発展を目的に相互協力協定を締結してはどうか。	多様な主体同士の連携は望ましいと考えており、その方法等について今後の参考とさせていただきます。
22	P. 48	P. 32 P. 35 P. 43	4- (3) ア 運動の定着促進 (いいともあいち運動の推進と充実)	食育推進協力店と、いいともあいち推進店は、統合できませんか。	それぞれ趣旨が異なり、現在、統合は考えておりませんが、連携してまいります。
<b>その他</b>					
23	その他		—	防災、減災も食育の取組ができます。次回の計画に取組を望みますが、難しいでしょうか。	御意見は、今後の施策等の参考とさせていただきます。